

令和7年9月1日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	伊 藤 千 春	2番	柴 田 英 里
3番	鈴 木 りつか	4番	平 居 ゆかり
5番	横 井 克 典	6番	板 倉 克 典
7番	那 須 英 二	8番	加 藤 明 由
9番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八 重 典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである (なし)

3 会議録署名議員

4番	平 居 ゆかり	5番	横 井 克 典
----	---------	----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (34名)

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	飯 田 宏 基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
監 査 委 員 局 長	水 谷 繁 樹	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	村 田 健 太 郎	人 事 秘 書 課 長	神 野 忠 昭
企 画 政 策 課 長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 务 課 長	岩 田 繁 樹	收 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下 里 真理子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市 民 協 働 課 長	藤 井 清 和	觀 光 課 長	伊 藤 信 哉
保 険 年 金 課 長	中 野 修	健 康 推 進 課 長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介 護 高 齢 課 長	富 居 利 彦
		総 合 福 祉 セ ン タ 一 所 長 兼 十四山総合福祉 セ ン タ 一 所 長 兼 いこいの里所長	中 山 義 之
児 童 課 長	伊 藤 一 幸		

産業振興課長	上 田 忠 次	土 木 課 長	西 尾 一 泰
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	早 川 昇 作
会計管理者兼 会計課長	田 口 邦 郎	学校教育課長	飯 塚 義 子
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	梶 浦 智 也	歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	田 畑 由美子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	浅 野 克 教
書 記	鈴 木 悅 子		

6 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 5 同意第 3 号	教育委員会教育長の任命について
日程第 6 同意第 4 号	教育委員会委員の任命について
日程第 7 議案第37号	令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 8 議案第38号	弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 9 議案第39号	弥富市文化広場条例の一部改正について
日程第10 議案第40号	弥富市立武道場条例の廃止について
日程第11 議案第41号	弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第42号	弥富市役所支所設置条例の一部改正について
日程第13 議案第43号	弥富市総合福祉センター条例の一部改正について
日程第14 議案第44号	弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
日程第15 議案第45号	弥富市いこいの里条例の一部改正について
日程第16 議案第46号	弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第17 議案第47号	弥富市下水道条例の一部改正について
日程第18 議案第48号	令和 6 年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第19 議案第49号	令和 7 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）
日程第20 議案第50号	令和 7 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第21 議案第51号	令和 7 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第22 議案第52号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 認定第1号 令和6年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計決算認定について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより令和7年第3回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平居ゆかり議員と横井克典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月29日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月29日までの29日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

市長より地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和6年度健全化判断比率報告書並びに資金不足比率報告書の提出がありました。

次に、監査委員より地方自治法の規定により例月出納検査の結果並びに財政援助団体等の監査結果が提出をされ、その写しを各位のお手元に配付をしてありますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、同意第2号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和7年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は同意1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、川上周二氏が令和7年9月26日任期満了のため、その後任者として川上周二氏を引き続き選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第2号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第3号 教育委員会教育長の任命について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、同意第3号を議題といたします。

高山典彦君の退室を求めます。

〔教育長 高山典彦君 退場〕

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第3号教育委員会教育長の任命につきましては、高山典彦氏が令和7年9月30日、任期満了のため、その後任者として高山典彦氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって本案は原案どおり同意されました。

ここで高山典彦君の入室を求めます。

〔教育長 高山典彦君 入場〕

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長から発言を求められておりますので、これより発言を許します。

○教育長（高山典彦君） ただいまは教育長任命の御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。身に余る光栄であるとともに、その職責の重さを改めて身に引き締まる思いでございます。

本市の最上位計画であります第2次弥富市総合計画後期基本計画及び弥富市教育大綱に掲げる心豊かで文化を育む人づくり、これが私に課せられた大きな使命でございます。甚だ微

力ではございますが、市民の皆様の御支援、御協力、そして市議会の皆様方のお力添えをいただきながら、全力で邁進していく所存でございます。

どうぞ温かい御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 同意第4号 教育委員会委員の任命について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、同意第4号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第4号教育委員会委員の任命につきましては、宇佐見貴江氏が令和7年9月30日、任期満了のため、その後任者として宇佐見貴江氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって本案は原案どおり同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第37号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第7、議案第37号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第37号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては令和7年3月及び6月議会で議決をいただきました価格高騰重点支援給付金給付事業につきまして、本市の実際の課税情報から算定した結果、これまでの積算を上回ったことから、不足分の給付を行うための経費等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第37号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億9,466万2,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,300万円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして価格高騰重点支援給付金給付事業（低所得世帯支援枠等）の時間外勤務手当300万円及び価格高騰重点支援給付金3,000万円を増額計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第37号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第38号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第39号 弥富市文化広場条例の一部改正について

日程第10 議案第40号 弥富市立武道場条例の廃止について

日程第11 議案第41号 弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第42号 弥富市役所支所設置条例の一部改正について

日程第13 議案第43号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について

日程第14 議案第44号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第15 議案第45号 弥富市いこいの里条例の一部改正について

日程第16 議案第46号 弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第17 議案第47号 弥富市下水道条例の一部改正について

日程第18 議案第48号 令和6年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第19 議案第49号 令和7年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

日程第20 議案第50号 令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第51号 令和7年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第52号 令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第23 認定第1号 令和6年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 認定第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27 認定第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

## 日程第28 認定第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第8、議案第38号から日程第28、認定第6号まで、以上21件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案10件、法定議決議案1件、予算関係議案4件、決算認定議案6件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第38号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、監査委員の報酬を日額から月額に改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号弥富市文化広場条例の一部改正につきましては、さくら会館を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第40号弥富市立武道場条例の廃止につきましては、弥富市立武道場を廃止するため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第41号弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正につきましては、剣道場及び柔道場を開放するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第42号弥富市役所支所設置条例の一部改正につきましては、弥富市役所鍋田支所を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市総合福祉センター条例の一部改正につきましては、弥富市デイサービスセンター及び弥富市障害者生きがいセンターの利用者の資格を緩和するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正につきましては、弥富市十四山高齢者生きがいセンターを廃止し、並びに弥富市十四山障害者生きがいセンターの利用者の資格を変更及び緩和するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号弥富市いこいの里条例の一部改正につきましては、弥富市南デイサービスセンターの利用者の資格を緩和するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第47号弥富市下水道条例の一部改正につきましては、排水設備の新設等の工事を行う工事店の指定又は更新の申請に係る手数料を徴収する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第48号令和6年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、下水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため必要があるものであります。

次に、議案第49号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、鍋田支所廃止に伴うキオスク端末購入費や土地改良施設整備工事請負費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第50号令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第52号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの特別会計につきましては、全会計で1億7,423万9,000円の増額を計上するものであります。

次に、令和6年度各会計の決算認定についてであります。令和6年度の決算におきましては、十四山中学校の長い歴史に幕を下ろし、弥富中学校へ再編するに当たっての施設整備や弥富北中学校の長寿命化改良工事を完了するなど、所期の目的を達成することができました。

これもひとえに議員各位をはじめとして、市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

ここに、認定第1号令和6年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定のほか、認定第2号令和6年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定から、認定第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの特別会計につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により及び認定第6号令和6年度弥富市下水道事業会計決算認定の企業会計につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算並びに決算認定につきましては、総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第38号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 監査委員の報酬の額について、愛知県内の監査委員の報酬の額との均衡を考慮し、日額から月額とし、識見を有する者のうちから選任された監査委員の月額を10万円、議会の議員のうちから選任された監査委員の月額を3万円とすることとした。

2. この条例は、令和7年10月1日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 続きまして、教育部所管の議案を説明させていただきます。

議案第39号弥富市文化広場条例の一部改正について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 施設老朽化に伴いさくら会館を廃止することとした。

2. この条例は令和8年4月1日から施行することとした。

次に、議案第40号弥富市立武道場条例の廃止について御説明いたします。

1枚めくっていただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 施設の老朽化に伴い、弥富市立武道場を廃止することとした。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

次に、議案第41号弥富市立学校施設開放に関する条例の一部改正について御説明いたします。

1枚めくっていただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市立武道場の廃止に伴い、弥富市立中学校の剣道場及び柔道場を開放することとした。

2. この条例は、令和7年10月1日から施行することとした。

教育部所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 市民生活部所管の議案について御説明いたします。

議案第42号弥富市役所支所設置条例の一部改正について、議案書の2ページ、あらましを御覧ください。

1. 弥富市役所鍋田支所を廃止し、同十四山支所に所管区域を統合することとした。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

市民生活部所管の条例議案は以上となります。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第43号弥富市総合福祉センター条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市デイサービスセンター及び弥富市障害者生きがいセンターの利用者の資格を緩和することとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第44号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について御説明い

いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 公益社団法人弥富市シルバー人材センターと協定を締結している弥富市十四山高齢者生きがいセンターの管理に関する協定書に基づく指定する期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日までが終了することに伴い、弥富市十四山高齢者生きがいセンターを廃止することとした。

2. 弥富市十四山障害者生きがいセンターの利用者の資格を、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する生活介護の支給決定を受けたものとすることとした。

3. 弥富市十四山障害者生きがいセンターの利用者の資格を緩和することとした。

4. その他必要な規定の整備を行うこととした。

5. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。ただし、3については、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第45号弥富市いこいの里条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市南デイサービスセンターの利用者の資格を緩和することとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第46号弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、条例で定めることとされた乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、次のとおり定めることとした。

(1)一般型乳児等通園支援事業。

ア、設備の基準。

- ・乳児又は満2歳未満の幼児、幼稚室又はほふく室及び便所。
- ・満2歳以上の幼児、保育室又は遊戯室及び便所。
- ・乳児室又はほふく室、乳児又は満2歳未満の幼児1人につき3.3平方メートル以上。
- ・保育室又は遊戯室、満2歳以上の幼児1人につき1.98平方メートル以上。

イ、職員の基準。

・乳児、おおむね3人につき保育士その他乳児等通園支援事業者1人以上。（そのうち半数以上は、保育士）。

・満1歳以上満3歳未満の幼児、おおむね6人につき保育士その他乳児等通園支援事業者1人以上。（そのうち半数以上は、保育士）。

(2) 余裕活用型乳児等通園支援事業。

設備及び職員の基準。

・保育所、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年愛知県条例第68号）（保育所に係るものに限る。）に定めるところによる。

・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（平成18年愛知県条例第60号）に定めるところによる。

・幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年愛知県条例第58号）に定めるところによる。

・家庭的保育事業等を行う事業所、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年弥富市条例第19号）（居宅訪問型保育事業に係るものを除く。）に定めるところによる。

2. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

健康福祉部所管の議案の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、建設部所管の議案を説明させていただきます。

議案第47号弥富市下水道条例の一部改正について御説明いたします。

1枚めくっていただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 災害その他の非常の場合において、市長が指定した工事店でなくても排水設備の新設等の工事を行うことができるよう、特例的な工事を規則に委任することとした。

2. 排水設備の新設等の工事を行う工事店の指定の申請について1万円を、更新の申請について5,000円を手数料として徴収することとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。ただし、1及び5については、公布の日から施行することとした。

5. 弥富市汚水処理施設条例において、災害その他非常の場合に市長が指定した工事店でなくても排水設備の新設等の工事を行うことができるよう、特例的な工事を規則に委任することとした。

続きまして、議案第48号令和6年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和6年度における未処分利益剰余金2,040万5,693円のうち、2,040万円を建設改良積立金として積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

建設所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第49号令和7年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,765万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億9,231万6,000円とし、債務負担行為及び地方債の補正をするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、普通交付税1億5,938万5,000円、繰越金2億9,016万4,000円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金2億2,808万1,000円、減債基金繰入金1億7,000万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、人事管理事務事業の業務量調査等業務委託料844万8,000円、鍋田支所管理運営事業の機械器具費583万円、民生費におきまして、児童福祉総務事務事業の保育所等給食費軽減対策支援金300万4,000円、農林水産業費におきましては、農業基盤整備事業の土地改良施設整備工事請負費1,624万9,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第50号令和7年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,434万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億5,664万7,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金1,587万3,000円、その他繰越金5,847万4,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、国保事務事業の電子計算処理等委託料1,587万3,000円、基金積立金におきまして、国民健康保険事業財政調整基金積立金5,329万5,000円を増額計上するものであります。

次に、議案第51号令和7年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況の確定に伴い、保険料等負担金過年度分等を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,363万9,000円とするものであります。

次に、議案第52号令和7年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、国庫負担金過年度分返還金3,211万2,000円、県負担金過年度分返還金1,353万5,000円、支払基金交付金過年度分返還金2,219万6,000円等を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,468万2,000円とするものであります。

次に、認定第1号令和6年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額187億840万2,000円、これに対する歳入決算額186億3,831万6,791円で、収入率は99.6%、歳出決算額は178億2,466万1,610円で、執行率は95.3%となりました。

歳入におきましては、市税全体では決算額90億6,210万6,611円で、前年度に比べ5,629万338円の増額となりました。

定額減税により、個人市民税が前年度に比べ1億3,760万5,732円減少した一方で、法人市民税が9,918万8,700円、固定資産税が1億429万9,352円、それぞれ増加したことによるもの

でございます。

市税以外の主なものでは、地方交付税が8億2,619万5,000円、国庫支出金が29億689万6,183円、県支出金が11億8,816万8,315円で交付され、歳入全体では前年度に比べ6億4,974万834円の増額で、伸び率は3.6%増となりました。

歳出におきましては、総務関係では、弥富まちなか交流館内市民活動拠点整備工事を実施するとともに、図書館及び3階部分のリニューアルに向けた設計を行いました。

また、市広報誌をはじめとする市政情報等を全ての家庭へ迅速かつ効率的に届けるとともに、配付等を担っていただいている地区の方々の負担軽減を目的として、配付方法を委託業者によるポスティングに変更をいたしました。

福祉関係では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、価格高騰重点支援給付金の支給による支援を行いました。

また、ひので保育所の令和7年度からの民営化及び認定こども園化に向け、令和6年度の1年間で指定候補法人との引継ぎ及び共同保育を実施いたしました。

保健衛生関係では、市民と事業者に対し、水道料金の基本料金を2か月分免除することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を軽減するとともに、帯状疱疹とおたふく風邪にかかる接種費用の助成を行うなど、予防接種や各種検診事業等の受診率向上を図り、疾病予防を推進いたしました。

農業関係では、カメムシ等から被害を防ぐための共同防除事業に対する補助や、水田農業構造改革事業、多面的機能支払事業を推進するとともに、緊急農地防災事業を初めとする土地改良事業を行い、農道、排水路など農業生産基盤の整備に努めました。

商工関係では、市内で飲食店等を開業する事業者への支援を行うとともに、まちなか交流館1階のYaToMi AQUAにおける金魚展示や観光協会主催イベントの実施により、市のPR活動に取り組みました。

土木関係では、道路利用者の安全対策として、市道西末広駒野線、東末広141号線等の舗装工事を行うなど、幹線道路、生活道路の整備を図るとともに、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業におきましては、詳細設計及び既存施設撤去工事を行いました。

防災関係では、消火栓新設工事等を行うとともに、有事の備えとしてオストメイト専用トイレを購入し、市内の1次開設避難所に配備いたしました。

教育関係では、弥富北中学校長寿命化改良工事を実施するとともに、十四山中学校と弥富中学校の再編に向け、十四山中学校の閉校行事や弥富中学校の改修工事を行いました。

社会教育施設関係では、施設利用者の安全確保のため、白鳥コミュニティセンターの特定天井撤去改修工事を行いました。

次に、認定第2号令和6年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、

歳入歳出決算額とも148万8,976円であります。

次に、認定第3号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額38億9,466万8,351円、歳出決算額38億3,619万2,370円であります。

次に、認定第4号令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額8億782万7,080円、歳出決算額8億498万7,082円であります。

次に、認定第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額38億6,688万6,428円、歳出決算額37億2,582万1,391円であります。

次に、認定第6号令和6年度弥富市下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入及び支出のうち、収入の下水道事業収益の決算額は10億1,481万5,135円で、支出の下水道事業費用の決算額は9億4,587万286円であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入の決算額は10億5,267万9,000円で、支出の資本的支出の決算額は12億9,677万6,332円であります、公共下水道事業では、海老江南処理分区、佐古木東処理分区及び佐古木西処理分区の管渠敷設工事等の面整備事業を引き続き進めました。

また、農業集落排水事業では、十四山西部地区、十四山南部地区及び鍋田地区の機能強化対策工事等を行いました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りいたします。

本案21件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案21件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡 敏喜

同 議員 平居 ゆかり

同 議員 横 井 克 典